

# COVID-19

## 税金の納付期限延長に関する政令



PwC Vietnam NewsBrief

(注) 本書は、PwC Vietnamが2020年4月10日にリリースしたNews Briefの日本語翻訳版です

政府は、税金及び土地賃貸料の支払期限延長に関する政令41を4月8日付で公布しました。本政令は即日で施行となりました。以下は注目すべき内容の要約です。：

本政令は、様々な業種の企業において、2019年または2020年において当該事業活動より収入が発生した場合に適用されます：

## 製造業

- ・ 農林水産業；
- ・ 食品の生産および加工、紡績、衣服の生産、皮革および関連製品の生産；
- ・ 木材および竹製品の加工および生産（ベッド・タンス・机・椅子を除く）、藁や編物原料からの製品生産、紙および紙製品の生産、ゴムおよびプラスチック製品の生産、その他の非金属鉱物からの製品生産、金属生産；
- ・ 機械加工、金属のコーティングと処理、電子機器およびコンピューター並びに光学機器の生産、自動車およびその他モーター付き車両の生産（座席数が9席以下の車両を含む）；
- ・ ベッド、タンス、机、椅子の生産；
- ・ 建設

## サービス業

- ・ 運送および倉庫、宿泊および飲食サービス、教育および訓練、医療および社会的支援活動、不動産業；
- ・ 労働サービス活動、旅行代理店活動・旅行ツアー運営およびツアーのプロモーションや企画に関連したサポートサービス；
- ・ 創作・芸術・レクリエーション活動、図書館・アーカイブ・博物館の運営やその他の文化的活動、スポーツ活動、レクリエーション施設、映画館

## その他の対象事業/活動

- ・ 優先育成製品の生産、特定の主要機械製品；
- ・ 特定の零細企業及び小企業；
- ・ 特定の要件を満たす銀行業

上記のリストにある企業に対して、以下が適用されます:

### 1. 付加価値税（以下、VAT）および法人税（以下、CIT）の納付期限の延長

- 全体として、CITおよびVATの納付期限の延長に関する規定は前回PwCより配信したアップデートの内容と類似したものとなっています。特に:
  - 2020年3月、4月、5月、6月のVAT納付期限（VATを月次申告している会社の場合）、または2020年第1・第2四半期のVAT納付期限（VATを四半期申告している会社の場合）は、法定期限より5ヶ月延長することができます。なお、これは輸入VATには適用されません。
  - 2019年確定申告によるCITおよび2020年第1・第2四半期の仮払CITの支払期限は、法定期限より5ヶ月延長することができます。企業がすでに2019年のCITを納付している場合、その他の税金と相殺することができます。
- 該当企業の支社や支店が直轄の税務当局に対して個別にVATおよびCITを申告する場合も、上述の延長の対象となります。一方、支社や支店が、延長対象である業界・分野において生産・経営活動を行っていない場合、納付期限延長の対象外となります。

### 2. 個人経営者のVATおよび個人所得税（以下、PIT）の納付期限の延長

- 前回のアップデートで配信したとおり、該当する業界・分野の個人経営者は、VATおよびPITの納付期限を2020年12月31日まで延長できます。

### 3. 土地賃貸料の支払期限の延長

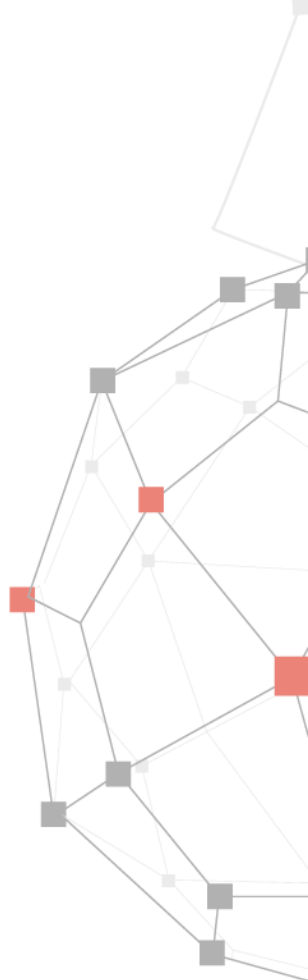
- 該当企業が国から直接土地を借入し、年間一括払いで土地賃貸料を支払っている場合、2020年期首の支払期限を（2020年5月31日から）5ヶ月延長することができます。（注：なお、本政令では、本来「2020年5月31日」とすべき期日が「2010年5月31日」と記載されております。財務省はこれを修正する予定です。）

### 4. 対象事業および対象外の事業活動を有する企業

- 本政令は、多業種において生産・経営活動を行い、かつ/または、複数の土地賃貸借契約書/決定書を有する企業において、全ての活動に関連して発生した納税および土地賃貸料が支払期限の延長の対象となる旨、規定しています。

## 5. 行政手続き

- 本政令は、該当企業に対し、月次または四半期ごとの税務申告とともに、管轄税務当局に申請書（政令41に添付されたフォームを使用）を提出することを求めています。申請期日は2020年7月30日であり、期日内に申請ができない場合は、期限延長の適用を受けることができません。申請書類の提出は、電子的またはその他の方法で行うことができ、対象期間の各種税金と土地賃貸料を含め、一度にすべて申請する必要があります。
- 異なる都市で複数の土地を賃貸している納税者の場合、納税者を管轄する税務当局が申請書のコピーを他都市の税務当局に送付する義務を負います。
- 納税者は、納付期限延長申請に際し、自ら確定する必要があり、税務当局は、当該延長申請の受入の確認又は通知の義務を負いません。納税延長期間中の遅延利息は請求されません。
- ただし、政令41によると、延長期間中に、税務当局が納税者は延長対象外であると判断する「根拠」を有する場合、当局は、各種税金や土地賃貸料支払いの延長を取りやめる書面の通知を行い、納税者は支払義務のある全ての各種税金や土地賃貸料、及び対応する期間の遅延利息を支払う必要があります。延長期間終了後に、税務調査で発覚した場合、納税者は遅延利息およびペナルティを支払う必要があります。



# 連絡先

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。詳細につきましては、お問い合わせ下さい。

## ハノイ事務所



### **Nguyen Huong Giang**

タックスパートナー

電話: +84 24 3946 2246 Ext. 1502

Eメール: [n.huong.giang@pwc.com](mailto:n.huong.giang@pwc.com)

## ホーチミン事務所



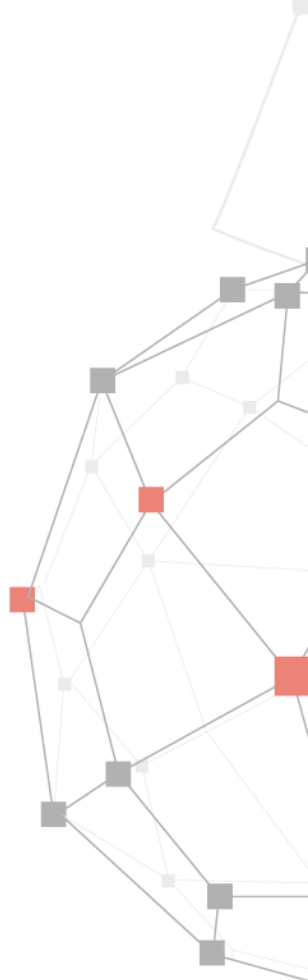
### **Richard Irwin**

タックスパートナー

電話: +84 28 3824 0117

Eメール: [r.j.irwin@pwc.com](mailto:r.j.irwin@pwc.com)





[www.pwc.com/vn](http://www.pwc.com/vn)



[facebook.com/pwcvietnam](https://facebook.com/pwcvietnam)



[youtube.com/pwcvietnam](https://youtube.com/pwcvietnam)



[linkedin.com/company/pwc-vietnam](https://linkedin.com/company/pwc-vietnam)

At PwC Vietnam, our purpose is to build trust in society and solve important problems. We're a member of the PwC network of firms in **157 countries** with over **276,000 people** who are committed to delivering quality in assurance, advisory, tax and legal services. Find out more and tell us what matters to you by visiting us at [www.pwc.com/vn](http://www.pwc.com/vn).

©2020 PwC (Vietnam) Limited. All rights reserved. PwC refers to the Vietnam member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further structure. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.